

東広島市教育委員会定例会（令和4年4月）議事録

- 1 日 時 令和4年4月28日（木）午後3時0分～午後4時15分
- 2 出席者
 - (1)教育長 市場教育長
 - (2)委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、島本委員、西村委員
 - (3)事務局 【学校教育部】
江口学校教育部長、榑原教育参与、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、祭田教育調整監、沖田学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、吉岡学事課長、木村指導課長、沖教育総務課情報教育推進室長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長
【生涯学習部】
岡田生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、山本スポーツ振興課長、石井文化課長、戸光青少年育成課長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長
- 3 場 所 北館 会議室201
- 4 議 題
 - (1) 東広島市教育委員会教育長職務代理者の指名について
 - (2) 報告事項
 - 報告第21号 令和4年度東広島市教育委員会事務局等組織機構について
 - 報告第22号 臨時代理の報告について（東広島市外国語指導助手の任用等に関する規則の一部改正について）
 - 報告第23号 専決処分の報告について（学校の管理上の瑕疵によるもの）
 - 報告第24号 令和4年度情報教育推進室の取組について
 - 報告第25号 令和4年度東広島市立幼稚園及び小・中学校の運営状況について
 - 報告第26号 令和3年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況について
 - 報告第27号 令和4年度東広島市立小中学校研究公開校について
 - 報告第28号 令和3年度東広島市スポーツ推進審議会の開催報告について
 - 報告第29号 令和3年度東広島市成人を祝う会（令和4年1月10日開催延期分）の開催について
 - (3) 議案事項
 - 議案第13号 東広島市立図書館管理運営規則の一部改正について
 - 議案第14号 東広島市天然記念物の指定について
 - (4) その他
 - ア 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：このたび、令和4年第1回東広島市議会定例会におきまして、教育委員会教育長の任命同意案が可決され、市場教育長が新任されました。

本年度最初の定例教育委員会でございますので、4月1日付で新たに教育長に就任いたしました市場教育長からご挨拶をいただきたいと思っております。

- 市場教育長：先ほどありましたように、4月1日付で教育長に就任いたしました市場と申します。昨年度までは、再任用を含め、4年間龍王小学校の校長を務めさせていただいておりました。真新しい校舎で新たな教育活動を創造するに当たっては様々な苦勞がありました。教育委員会、また保護者、地域の皆様のおかげをもちまして、大きな事故やトラブルなく龍王小学校にて教員生活を終えることができました。ありがとうございました。

3月は、まさに1つの山を登って少し充実感に浸ったところですが、また4月、新しい大きな山をまた登っていかうといたしております。新たな山に向かって挑戦することとなりました。その重責に身の引き締まる思い、また緊張感のある毎日をご過ごしております。

委員の皆様には、本市の教育行政、様々な施策、またこの教育委員会につきまして、それぞれの価値観から貴重なご意見を、また大所高所からご指導をいただく中で本市教育行政のさらなる充実に向けて取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：ありがとうございました。

それでは、市場教育長、議事進行をお願いします。

- 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和4年4月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部委員と坂越委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思っております。

委員の皆さんの意見を伺いたいと思っております。いかがでしょうか。

それでは、全て公開とすることに決定いたします。

本日の傍聴希望はありますか。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：西条町在住の高野さんから傍聴希望がございます。

- 市場教育長：分かりました。それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に傍聴を許可をいたします。

暫時休憩します。

(休憩)

東広島市教育委員会教育長職務代理者の指名について

- 市場教育長：再開します。

それではまず、東広島市教育委員会教育長職務代理者の指名について、地方教育

行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により教育長があらかじめ職務代理者を指名することとなっております。

渡部委員に教育長職務代理者をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- 委員：よろしい。
- 市場教育長：それでは、渡部教育長職務代理者から一言お願いいたします。
- 渡部教育長職務代理者：皆さん、こんにちは。渡部でございます。

今、我が国では教育のいろんな問題がございます。それは恐らく、大きな教育の大改革、そういう時期にあるのです。本市におきましても、様々な課題がございます。市場教育長の下、お互いに協力、一致団結して課題解決に向けていけばと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

- 市場教育長：ありがとうございました。渡部教育長職務代理者、どうぞよろしく願いいたします。

報告第21号 令和4年度東広島市教育委員会事務局等組織機構について

- 市場教育長：次に、報告事項からですが、報告第21号令和4年度東広島市教育委員会事務局等組織機構について説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：それでは、資料の1ページ、2ページをご覧ください。

本年度の教育委員会事務局等の組織機構でございますが、学校教育部、生涯学習部の2部体制で、1ページ目の学校教育部につきましては、本庁事務局に3課のほか、教育機関として4つの学校給食センターと2つの幼稚園の総員92人としております。なお、教育機関でないため組織機構図には記載しておりませんが、学校教員の育成等を支援する機能として学校支援センターの業務に従事する会計年度任用職員6名を教育総務課に配置しております。

続きまして、2ページ目の生涯学習部につきましては、本庁事務局に4課、教育機関として3つの生涯学習センターと2つの生涯学習支援センター、出土文化財管理センター、美術館の総員46人による執行体制としております。なお、本年度から東広島市市史の編さんが本格化することにより、本庁に新たに市史編さん室を設置しております。

全体といたしましては、課のレベルで13の組織、教育長を含めまして総員139人の体制で諸事業に取り組んでまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いをいたします。よろしいでしょうか。

報告第22号 臨時代理の報告について（東広島市外国語指導助手の任用等に関する規則の

一部改正について)

- 市場教育長：それでは、報告第22号臨時代理の報告について（東広島市外国語指導助手の任用等に関する規則の一部改正について）、説明をお願いいたします。
- 木村指導課長：報告第22号臨時代理の報告についてです。
3ページをご覧ください。
報告理由は、東広島市外国語指導助手設置規則の一部改正に当たり、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものでございます。
臨時代理の内容は、外国語指導助手の介護休暇及び介護時間について、在職期間が1年以上のものに限るとする要件を廃止するというものであります。
報告第22号については以上でございます。
- 市場教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

報告第23号 専決処分の報告について（学校の管理上の瑕疵によるもの）

- 市場教育長：それでは、報告第23号専決処分の報告について（学校の管理上の瑕疵によるもの）、説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：報告第23号専決処分の報告についてご説明申し上げます。
資料は7ページでございます。
本件は、損害賠償の額を定めることにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行ったため、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。
専決処分の内容でございますが、損害賠償の額は3万8,000円、債権者は記載のとおりでございます。専決処分年月日は、令和4年3月10日でございます。
次に、事故の概要でございますが、8ページ目をお願いいたします。
報告理由でございますとおり、令和4年1月4日、東広島市立高屋中学校におきまして、この学校の管理上の瑕疵により同校の敷地内の側溝が破損したため、普通自動車の走行により当該側溝のグレーチングが外れ、当該普通自動車の左側後輪を損傷したものでございます。
専決処分の報告につきましては以上でございます。
- 市場教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

報告第24号 令和4年度情報教育推進室の取組について

- 市場教育長：それでは、報告第24号令和4年度情報教育推進室の取組について、説明をお願いいたします。

- 沖教育総務課情報教育推進室長：それでは、報告第24号令和4年度情報教育推進室の取組についてご説明をさせていただきます。

資料の9ページをご覧ください。

資料の上段にG I G Aスクール構想の目標や目指す子供の姿、今年度の取組等を、下段に年間スケジュールを記載しております。

資料上段左側をご覧ください。

今年度は、昨年度蓄積された様々な実践事例を、タブレットを使うからこそ効果的にできる4つの活動に整理をいたしまして、内容のブラッシュアップを図ることでICTを活用した授業の質の向上を図る年と位置づけています。キーワードは「充実（高める）」でございます。

資料上段中ほどのアンケート結果をご覧ください。

授業におけるタブレット端末の活用を促進し、授業の質を向上させる上での課題として、児童・生徒のICT活用能力の向上及び教員のICT操作技能やICTを活用した授業力の向上が上げられます。これらを解決するために、まずタブレットを使うからこそ効果的にできる4つの活動、これを実施する上で児童・生徒や先生方に最低限必要と思われる知識、技能を整理しまして、教員用にICT活用指導力チェック表、児童・生徒用にICT技能検定表及び検定表に示されている知識及び技能を身につけるためのテキストを作成しました。チェック表とテキストの内容は対応しており、テキストに示している内容が指導できればチェック表の項目がクリアできるようになっています。テキストにつきましては、ゴールデンウィーク明けに、小学校高学年以上の児童・生徒に配布をいたします。授業で指導する際の補助資料あるいは家庭学習において活用していただくことを想定しております。

上段右側の情報教育推進室の取組を御覧ください。

教員のICT操作技能の向上を図るため、夏季休業中に短期集中でICT活用能力アップ講座を開催いたします。先ほどお伝えしたICT活用指導力チェック表、この各項目について指導ができるかできないかということのを伺うアンケートを5月末に実施し、できないと回答された方が多い内容を重点的に研修することでボトムアップを図ってまいります。

また、教員のICTを活用した授業力の向上を図るため、Let's Try G I G A授業という研修を開催いたします。この研修では、昨年度タブレット端末を効果的に活用して授業をされた先生に実践発表をお願いし、研修をする次の月以降で実践できる授業案を提案していただきます。提案された授業で使う資料等も併せて提供していただき、受講された先生方がチャレンジしやすい環境を整えることとしていきます。年間8回実施し、1回の研修につき、小・中学校それぞれから授業案を提案していただきます。

児童・生徒につきましては、ICT活用能力の向上を図るきっかけづくりとして、ICT作品コンペとタイピング大会を実施します。ICT作品コンペでは、昨年度実施した部門に加えまして、低学年でも参加しやすいデジタルアート部門を新

設しています。昨年度、このコンペをきっかけとして、三ツ城小学校5年生の堀田奈音君が広島県代表として全国選抜小学生プログラミング大会に参加してみんなのみらい賞を受賞しております。今年度もこれに続く子供たちが出てくることを期待しているところでございます。また、タイピング大会は、今年度新設したもので、大会への参加を希望し、参加基準をクリアした児童・生徒を対象として年3回開催いたします。

なお、先ほどのアンケート結果から、ネット環境の充実も課題としてあげられますが、これにつきましては、昨年度インターネット回線を増強したことである程度改善をしております。今年度の全国学力・学習状況調査において、オンラインによる生徒質問紙調査を実施した中央中学校では、3年生220名余りが同時に接続して回答したが特に大きな問題はなかったという報告を受けております。今年度は、さらなる環境改善に向けまして、昨年度世界的な半導体不足で実施できなかった教室の無線アクセスポイントの増強工事を実施することとしております。

今年度の取組の成果等につきましては、また年度末にご報告をさせていただきます。

情報教育推進室からは以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 坂越委員：ぜひ進めていただきたいというふうに思います。子供たちがタブレットを持つようになって1年余りになりますよね。この取組の成果は年度末にということだったのですが、1年たってみてどういう状況なのか。例えば先生方はどんなふうにこれに取り組んでいるのか、実は1週間に半分も使っていないとか、授業中に余計なものを見ているとか、調査結果が報道されましたが、東広島ではどういう状況でしょうか。

- 沖教育総務課情報教育推進室長：他市町と比較する基準というのがなかなかないので、うちの市の取組の推進状況が進んでいるのか、遅れているのかということは、数値的にお示しすることは難しいですが、業者の方や行政関係の方から情報をいただいた中では、東広島市は環境整備上も使用状況も進んでいると言われています。

授業の中でも、グーグルのアプリを積極的に活用してオンラインでつないで授業をされているという実績も数多く報告されておりますし、オンラインに限らず、タブレット端末に入っているプレゼンテーションソフトや文書作成ソフトなどを使って作品づくりをしたり、資料をつくって発表したりというような活動をしていると報告を受けておりますので、そういった意味では活用が進んでいると捉えております。

ただ、課題としては、先ほどありましたように、先生方にも得手、不得手があって、苦手な先生は活用しにくいというところがありますので、先生間による使用の格差であるとか、もっと言えば学校間による使用状況の格差というのは確かにあります。そこを解決するために、今年度はボトムアップということに主眼を置いて、

先ほど申しあげましたテキストを作成したり、実践事例、こういう実践だったら次の月のこの授業でできますということを積極的にお伝えしたりすることで、技能の向上であるとか活用力の向上を図っていきたいと考えております。

- 坂越委員：ぜひよろしく申し上げます。そのときに、使用の頻度とかだけじゃなく、学びがどう変わったかという観点で年度の終わったときにまた教えていただければありがたいと思います。
- 沖教育総務課情報教育推進室長：分かりました。
- 市場教育長：ほかにありませんか。
- 京極委員：いかに整理をしてデータベース化して使うかが重要だと思います。そうでないと使えないかなど。具体的にはどんな形でこれを設定されているのですか。
- 沖教育総務課情報教育推進室長：先ほどお伝えした発表資料づくりとして使っているとか、文章とか作品づくりというところでは活用は進んでいると思いますが、今おっしゃられたデータ活用という部分で、例えば表とかグラフを作成して、そのものから傾向を把握したり、推移状況から何か分かることを考えたりするとか、そういったところは確かに弱いところがあります。

先ほどお伝えしたテキストの中に、重点的にエクセルを使って表やグラフをこんなふうにしたらつくれますとか、それを使ってこんな資料ができますというところの厚みを持たせてつくっておりますので、そこを参考にさせていただいて、表とかグラフを活用するというところ、データを活用するというところの力が伸びていくといいなと考えています。

あと、実践事例を報告していただく中でも、そういったエクセルデータを使った授業実践例というのを入れております。例えば、体育の持久走では、周回ペースを打ち込んでいけば、自分の走っているスピードの変化が分かる、折れ線グラフが自動的に作成できるものをつくっていて、なおかつ走っているフォームを動画で撮って、その動画データとグラフデータを突き合わせて、自分の走りの課題を見つけて改善していくというような実践もありますので、そういったところを積極的にお伝えをして、活用を図っていただけると考えております。

- 京極委員：基本的には、先生方がそのデータベースに持って行って、こういう事例があるということがちゃんと分かるような形でデータベース化をしておく、有用なものではないかなと思います。せっかくデジタルでやられているので、その方が大変なのかなと思います。そうすると、先生方が自主的に見に行けると思いますので、よろしく申し上げます。
- 島本委員：G I G Aスクール推進で目指す子供像というのは、ここに書かれているのですが、併せて東広島のG I G Aスクール推進で目指す教師の姿も描かれるといいと思います。課題の一つに先ほどの個人差とか、子供たちは意欲満々なんだけど、教える側のスキルが不十分というところがありますので、目指す姿というのがあればいいかなと思います。それが整ったときに、自分のレベルをこのレベルまで上げるということが個々の自己評価に出てくれば、1年を通して成長があると思います。

また、実践事例集など使わないと意味がないのですが、これは実際に学校が実践したものを教育委員会がまとめているのか、それとも各学校にいる推進委員たちが集まって、お互いに出し合ってつくっていくのか、つくる過程でどのぐらい学校が関わっているかで、活用するか、活用しないかがあるのかなと思います。以前、現場にいた時に、厚い実践事例集が来るのですが、実際に開いてみて、活用するというのはなかなか難しかったです。推進委員の先生たちが一緒になってつくって、これつくったからみんなでやってみようという機運が出るといいなと思います。どうでしょうか。

- 沖教育総務課情報教育推進室長：昨年度、週に1回情報教育推進広報ということで学校宛てにお便りを出していましたが、その中でこの学校でこんな実践をされているという実践事例を載せていましたが、各学校の代表の人が集まって作成するとか、そういうところにはまだ至っていないので、そこは考えないといけないかなと思います。

先ほどの教育委員の皆様からご意見もありましたが、来年度へ向けて、タブレットを使ってこんな活動ができるという10分とか15分で見ることができる動画コンテンツ集をつくらうと思っています。今年度、ICT活用、先ほど示したLet's Try GIGA事業で実践報告をしていただく先生方の実践事例等は、動画に落としておいて、それをリンク集として一覧をつくって、先生方が見たいところを選んで見られるようなものをつくらうということは計画をしております。学校の先生と一緒に動画コンテンツをつくっていくかというところをまた今後考えてまいります。

- 島本委員：ぜひつくってほしいですね。
- 渡部教育長職務代理者：先ほどご説明いただきました中で、研修を8回行うということですが、その8回はどの様なやり方ですか。全部の学校が対象になると思いますが、それをそれぞれレベルアップして8回ということなのか、具体的にもう少し教えていただければと思います。
- 沖教育総務課情報教育推進室長：レベルアップというよりは、いろんな教科の実践を紹介するスタンスで、中学校においては美術科を除いて全教科です。美術科につきましては、子ども用の端末に画像処理ソフトが入っているので、その使い方研修を市教研でやるということで研修に置き換えています。そのほかの教科については1回ずつ提案をしていただくようお願いしています。

小学校については、実践提案をお願いしている先生方が、昨年度の持っている学年でやられた実践もしくは今年度新たに挑戦しようと思っている実践等を報告してもらおうようにしていますので、多少教科に偏りはあるかなと思いますが、そういった形で進めていこうと思います。

実施につきましては、放課後の時間、できるだけ自習時間とか移動時間というのを作りたくないと思っていますので、放課後の3時45分から4時半の45分間、オンラインで各学校をつないで研修をするという形を取ろうと思っています。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 市場教育長：ほかにはよろしいですか。

報告第25号 令和4年度東広島市立幼稚園及び小・中学校の運営状況について

- 市場教育長：それでは、報告第25号令和4年度東広島市立幼稚園及び小・中学校の運営状況について、説明をお願いいたします。
- 吉岡学事課長：報告第25号令和4年度東広島市立幼稚園及び小・中学校の運営状況につきましてご報告申し上げます。

10ページをご覧ください。

東広島市立学校設置条例に基づきまして令和4年度は幼稚園2園、小学校は32校、そのうちもみじ小学校は現在児童がおりませんので、32校となっております。中学校は15校が開校しております。

令和4年度は、小学校1・2・3年生の学級数の定数が35人となっております。4月6日現在の各幼稚園、各小学校の園児、児童・生徒数及び学級数につきましては、それぞれ1から3にお示ししているとおりでございます。児童・生徒数の中の8か所に黄色いセルがございます。これは、5月1日の児童・生徒数調査までに児童・生徒数があと一名増えたり減ったりした場合に学級数が増減をすることでございます。

例えば、志和小学校の2年生は現在35名です。2年生の1学級の基準が35名となり、人数が増えるため、現在は1学級ですが、5月1日の児童・生徒数調査までに1名増えると、2学級になります。また、三永小学校5年生は、現在41名です。5年生の1学級の基準は40名となるため、現在は2学級ですが、5月1日の時点で児童・生徒数が1名減ると、1学級となります。

右端の備考には、園児、児童生徒数の前年度比を付け加えております。小学校は前年度比147名減、中学校は107名増、幼稚園は28名減となっております。

各学校の内訳につきましては、お示ししているとおりでございます。

報告は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 島本委員：特別支援学級の学級数というのは増えているのですか。
- 吉岡学事課長：年々、特別支援学級につきましては、増加傾向にあります。今年度は、前年度と比べると8学級増えております。
- 島本委員：それは傾向的には、情緒学級ですか。
- 吉岡学事課長：はい、自閉・情緒学級の児童が増えている状況です。
- 島本委員：4月3日現在の資料ですが、現在は、この黄色いところは変化なしですか。
- 吉岡学事課長：1校、学級増になりました。
- 島本委員：どこですか。

- 吉岡学事課長：24の下黒瀬小学校の2年生が1学級増となりましたので、担任が必要となるため、臨時的任用職員を1名配置しております。
- 島本委員：35名と20名ぐらゐの学級では随分差がありますね。あと3日ほどですね。
- 市場教育長：ほかにはありませんか。
- 坂越委員：今日もニュースで教員不足の話が出ていたのですが、例えば35名が1名増えてぱっと2クラスに分かれると、すぐに欠員補充をするのは大変ですか。
- 吉岡学事課長：本市は、欠補の教員が多い状況でございまして、新規採用者を小学校で約40名程度毎年採用しなくてはいけない状況があります。そういった状況を県と連携しながら、計画的に欠補の教員の解消をお願いしているところでございます。
- 市場教育長：ありがとうございます。

報告第26号 令和3年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況について

- 市場教育長：それでは、報告第26号令和3年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況について、説明をお願いいたします。
- 木村指導課長：報告第26号令和3年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況についてです。

資料の11ページをご覧ください。

初めに、小学校の進路状況についてです。

1、国公立別進学状況の推移をご覧ください。

令和3年度の卒業生数は1,964人です。

次に、2、進学先の状況をご覧ください。

令和3年度の進学先については、公立中学校へは1,736人、うち市内市立中学校へは1,658人が進学をしています。また、国立中学校へは7人、私立中学校へは203人、県外へは合わせて18人が進学をしています。公立、国立、私立への進学状況については、近年同様の傾向であり、詳細につきましては表に示してあるとおりです。

12ページをご覧ください。

続いて、中学校の進路状況についてです。

1、卒業生進路状況の概要をご覧ください。

令和3年度の卒業生数は1,586人です。そのうち、上級学校への進学が1,571人、就職が3人、未決定が11人、その他として帰国した生徒が1人となっています。なお、進路未決定となった11人のうち、10人が不登校及び長期欠席の状況にありました。この11人の進路未決定者につきましては、引き続き各学校と連携しながら進路指導を行ってまいります。

次に、2、上級学校進学状況、(1)進学率の推移をご覧ください。

令和3年度の進学率は99.0%で、前年度と比較すると0.4%減少しています。

次に、(2)国公立別進学状況の推移をご覧ください。令和3年度の進学状況について、公立学校へは1,042人、国立学校へは39人、私立学校へは490人が進学をし

ています。前年度と比較すると、公立は0.2%減少、国立は0.4%減少、私立は0.6%増加をしております。

次に、13ページ、3、上級学校全日制課程の進学状況をご覧ください。

令和3年度の卒業生の91.7%が上級学校の全日制課程に進学をしております。このうち、市内への進学率は52.2%で、前年度と比較すると0.8%増加をしております。なお、(1)市内上級学校全日制課程の進学状況のとおり、学校活性化地域協議会を立ち上げている賀茂北高等学校への市内からの進学者は29人、豊田高等学校への市内からの進学者は6人となっています。その他の市内上級学校及び市外上級学校の進学状況については表に示してあるとおりでございます。

報告第26号については以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 島本委員：進路未決定が11名ということですが、これから学校へ行きたいといっても来年4月まで待たなければならない。未決定者に対して、中学校の先生たちが連絡取ったりしていくということになるのですか。
- 木村指導課長：高等学校での教育相談や、精神的に不安定な子もいますので、東広島市の子育て・障害総合支援センターなど、関係機関や専門機関と連携しながら進学に向けての気持ちの整理と、そのための準備をしているというところでは。
また、就職に向けてという子もいますので、ハローワークなどとも連携しながら就職先を探している、また身内のところで働けるところがあるという子は、そこでのアルバイトもしながらというところで、就職に向けての取組を進めているところでは。
- 島本委員：中学校の先生もすごく気になるころだとは思いますが。子供たちが自分の進路を1年後に自分で決められるようになるといいなと思います。
- 市場教育長：ほかにはありませんか。

報告第27号 令和4年度東広島市小中学校研究公開校について

- 市場教育長：それでは、報告第27号令和4年度東広島市小中学校研究公開校について、説明をお願いいたします。
- 木村指導課長：報告第27号令和4年度東広島市内小中学校研究公開校についてです。
資料14ページをご覧ください。
令和4年度に研究公開する教育推進指定校は、小学校4校、中学校2校の計6校でございます。今年度は、いずれも市教育委員会が指定する推進校となります。委員の皆様には、各校の研究公開についてご案内をさせていただきますので、ご都合がよろしい学校につきましてはぜひご出席をいただきますようよろしくお願いいたします。
報告第27号については以上でございます。
- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 島本委員：この教育推進校の中で、G I G Aスクールの特色が出ている学校はありますか。
- 木村指導課長：現在、把握している研究主題から見ると、特にI C Tを打ち出しているところはありませんが、G I G Aスクールの推進の中で、I C Tは必ず取り入れていくものになりますので、公開の授業の中ではI C Tを使った授業というのも多く出てくるかと考えています。
- 島本委員：先ほど体育の紹介があったので、そういうものを活用したのを公開していただくと、また市のレベルアップになるかなと思いました。私たちも楽しみにしています。
- 市場教育長：ほかにはありませんか。

報告第28号 令和3年度東広島市スポーツ推進審議会の開催報告について

- 市場教育長：それでは、報告第28号令和3年度東広島市スポーツ推進審議会の開催報告について、説明をお願いいたします。
- 山本スポーツ振興課長：それでは、報告第28号令和3年度東広島市スポーツ推進審議会の開催報告についてご説明いたします。

資料の15ページをご覧ください。

東広島市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条、都道府県及び市町村に地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより審議会その他の合議制の機関を置くことができるという規定によりまして設置されたもので、10名の委員で組織されております。

審議会は、先月、3月23日水曜日に開催し、令和3年度に実施した本市スポーツ関係事業、令和4年度のスポーツ活動活性化事業や活動支援事業等の事業計画、学びのキャンパス推進事業におけるスポーツ施設の聖地化と特徴化、中学校の運動部活動に係る地域との連携、以上4件について協議、報告等を行い、委員の方々からご意見を伺ったものでございます。

主なご意見等及びそれに対する回答につきましては、15ページ、4に記載しているとおりでございます。

事務局といたしましては、今後とも関係部局と連携を図りながら市民の皆様が心身ともに健康で生きがいを実感し、豊かな人生を送るため、スポーツを通じて生まれる地域のつながりを生かしたまちづくりを目指して各種施策を推進してまいります。

報告第28号につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

これらの報告について、ご意見、ご質問があればお願いします。

- 渡部教育長職務代理者：基本的なことで申し訳ないですが、(3)学びのキャンパス推

進事業におけるスポーツ施設の聖地化、特徴化とあるのですが、特徴化というのはよく分かるんですけども、聖地化というのは何ですか。

- 山本スポーツ振興課長：今ご質問がありました聖地化という部分ですが、市内のスポーツ施設等、例えば黒瀬でありますと、黒瀬の多目的グラウンドはサッカーに特化して使っていくような形で、東広島市内でサッカーをやるということになれば、そういう形で聖地としてサッカーに特化して整備することによって、サッカーをしたり、観たりするなら黒瀬多目的グラウンドで、というような形にしていきたいと考えております。

黒瀬多目的グラウンドをサッカーに特化して、聖地化するにしても、多目的グラウンドは地域のグラウンドであるわけですから、サッカーをしないときには当然地域の方が使われることになるわけですが、使用の優先度の問題など、今から取り決めないといけないこともあるんですけども、サッカーでの利用がない場合は、その地域の方に優先的に使っていただけるように考えております。

あと、これは今から各地域で意向調査等もしながらそういった聖地化する施設を決めていくわけですが、一つの例としては、今のように黒瀬でサッカー、河内であればグラウンドに芝が植えてあったりするのでフットサルというように考えております。それから3月の審議会の中では志和の話が出たんですけども、志和はペタンクというスポーツが盛んに行われておりますので、志和であればそういったペタンクを思い起こす、聖地化というのは、そのような意味でということを使わせてもらっております。

- 渡部教育長職務代理者：大変よく分かりました。そういう内容は分かりましたが、実際にこういう聖地化という内容が伝わっているのでしょうか。
- 岡田生涯学習部長：聖地化という言葉が他の地域でそんなに汎用的に使われているものではないです。ただ、先ほどのスポーツ推進課長の話に少し補足しますと、東広島市にはアクアパークという大きな施設がありまして、この施設が一つしかないことで様々なスポーツの運用において施設の不足というイメージがあります。競技団体からもそういう意見が出ています。これを担うのに、新しい施設を造るとするのは一つの検討材料ですが、なかなか時間もかかります。ということで、一定の施設を一定のスポーツのメッカにする。このスポーツならここに行けばできるというメッカになれば、地域の交流も育めますし、既存の施設を有効に活用して施設の不足を補える。そういう意味でメッカという言葉、聖地という言葉で造語なんですけれども、東広島市が初めてかどうかは分かりませんが、少し特異な表現であったと思います。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。趣旨は大変よく分かって、メッカという言葉のほうが分かりやすいかなと思いました。
- 市場教育長：ほかにございませんか。
- 京極委員：審議会の報告ですよね。この中を見ると、意見がこういう意見が出ました、教育委員会のほうからこういう回答をしましたということだけですが、委員の

皆様からの意見というのは、どういう形で出てくるのですかね。これだったらこうしたほうがいいのかというのが、審議会の役割だと私は思うのですが。

例えば、中学校の運動活動に関わる地域との連携について、何かいい意見が出たら、それをできるだけ取り上げて、協議会のほうで対処をしていくというのが本来の審議会の在り方だと思うのですが、いかがでしょう。

- 岡田生涯学習部長：審議会は諮問機関ですから、当然ながら、委員おっしゃいましたように、諮問機関から出てきた意見に対して前向きに取り組んでいくという方向で事務局は当然捉えてまいります。スポーツ審議会自体が東広島のスポーツをしっかりと振興して、健康増進を推奨していこうという方向での諮問をいただける機関ですので、こういったこと、特に今回は事業計画という年間計画に対して諮問をして意見をいただくと。今の報告に対して、結果に対してPDCAを含めてご意見をいただくということになっておりますので、出された意見に対しては一旦検討中とか、こういう状況ですというのはございますけども、それに対して翌年度事業への予算に反映と、そういうことに生かしていくという側面がございます。
- 京極委員：これでいくと、委員の方の具体的な意見を書いてなかったのも、どういう意見だったのかなと思いました。
- 岡田生涯学習部長：少し例年の事例で開催の意見内容の報告にとどまったところもございますので、少し来年度から報告方法も改めまして、そのあたりもしっかりとお伝えできるようにさせていただきます。よろしくをお願いします。
- 島本委員：(4)の中学校の部活動のことが出ていますが、昨日の新聞で、休日の指導は民間に、学校外でということがありました。東広島の中学校の先生からどういうふうな意見が出ているのか、声が聞こえることがあったら教えてください。
- 木村指導課長：部活動につきましては、昨年度、本市でも有識者会議を開いて、部活動の今後の在り方について検討を進めてまいりました。その中では、国の方向性も踏まえながら進めています。現在、国のスポーツ庁の有識者会議では公立中学校の部活動の在り方について検討されていて、このまま少子化が進めばどの中学校でも運動部活動は廃部や縮小に追い込まれる、学校単位で競技の指導をする現状の形を維持するのは極めて困難であると指摘されています。

こうした流れの中から、休日の部活動については、地域や民間の団体に委ねる地域移行を具体的に2023年から25年の3年間で終了するということまで示されています。こうしたことを踏まえながら、本市でも地域移行の在り方を検討しているところですが、これについては、まず、受皿をどうするか、地域の指導者をどうするのか、子供たちの安全性をどうするのか、過度な指導についてどうするのか、かかる費用負担をどうするのか、先進事例が全国にあります、どこも課題をたくさん持っておられます。こういった様々な情報を得ながら、本市として何ができるのか、本市としては大学や企業など有効な教育資源がたくさんありますので、本市ならではのものができないかということで、スポーツ推進審議会においても現在の課題を提案させていただいて、関係機関と連携しながら今年度から本格的に進めてい

きたいと考えております。

- 島本委員：実際に中学校の先生は、部活をやりたいという声はどうでしょうか。
- 木村指導課長：本市は、学業と部活動の両立で取り組んできましたので、そのことによって成功経験がある先生方は、部活動の意義というのは大変大きいので行いたいと考えています。ただ、若い先生たちもたくさん入ってくる中で、部活動の指導は厳しい、専門的に教えられる技術もないというところで苦勞されている方もいらっしゃると思います。半分、半分ぐらいかなと思っています。ただ、校長会とも連携する中で、これから考えたときに、今のままの部活動の在り方は、部活動の意義はとても大きいけれど、変えなければならないというような雰囲気になってきているかと思っていますので、しっかり共有しながら進めていきたいと思っています。
- 島本委員：少し前までは働き方改革が全面に出て、部活動ということがあったように思います。今のような話でいくと説得力があると思いますので、穏やかに、子供たちがやりたいスポーツができて、先生もやりたい仕事ができる、頑張ってもらいたいです。よろしくお願いします。
- 木村指導課長：もともと働き方改革をベースにこれは進められてきたのですが、検討する中で、それだけではなくて、生徒にとって望ましい部活動とは何か、スポーツ、文化の機会を確保していくのはどういうことなのかという生徒の視点からもしっかり考えていかないといけないと思っていますので、両方の視点で検討を進めていきたいと思っています。
- 坂越委員：部活を民間委託する際の課題を多くあげられていましたが、それを今全部学校の教員が担っているということは意識しておく必要があると思います。
- 市場教育長：ほかにございませんか。

報告第29号 令和3年度東広島市成人を祝う会（令和4年1月10日開催延期分）の開催について

- 市場教育長：それでは、報告第29号令和3年度東広島市成人を祝う会（令和4年1月10日開催延期分）の開催について、説明をお願いいたします。
- 戸光青少年育成課長：それでは、報告第29号令和3年度東広島市成人を祝う会（令和4年1月10日開催延期分）の開催についてご説明いたします。

資料は16ページとなります。

成人を祝う会でございますが、当初、令和4年1月の成人の日に開催する予定ではございましたが、新型コロナウイルス感染症の急激な感染者の拡大ということでやむなく延期といたしまして、令和4年5月4日水曜日、東広島運動公園体育館を会場として開催することとしております。本年度の対象者は、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、これは1月の開催案内時点でございますが、対象者は2,361人となっております。

記念品につきましては、市内の各中学校から1名ずつ推薦をいただきました卒業生による実行委員会を設置し、この中で検討をいたしました。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策といたしまして、記載しております3つの条件のいずれかを満たすことを参加の条件としております。まず、1つ目がワクチンを3回接種していること、そして2つ目としてPCR検査で検体採取が原則5月1日以降で陰性であること、そして3つ目が抗原検査で検体採取日が原則5月3日以降で陰性であること、このいずれか1つ以上を満たした場合のみ参加をしていただくということで条件設定をしております。

また、参加者は、成人式の6日前以降、6日前というのはちょうど今日になるんですが、6日前以降からテレワークでありますとかリモート授業で対外的な接触を控えることをお願いするとともに、市のホームページ上に掲載しております健康チェックシートで異常がないことを確認の上、出席をお願いしております。

そのほか、昨年と同様に入退場の誘導としましてバリケードを置いておりますが、あとは席の間隔の確保、それと入場口での検温、手指消毒やマスクの着用をお願いすることとしております。

なお、中学校卒業時の担任の先生方からいただきましたお祝いメッセージにつきましては、感染防止対策ということで今年度も屋外ですが、テントを今回は設置させていただきまして、間隔を空けて、そちらで観覧をいただくこととしております。

続きまして、開催形態でございますが、感染状況別の運営方針ということで、資料の17ページ、次のページに詳しく記載をさせていただいております。下半分の表に列を分けて表示をさせていただいておりますが、広島県の感染状況のレベル分類に応じまして、イベント内容の縮小でありますとか、出席者の制限などの対応を規定しております。現在の広島県の感染状況はレベル2ということでございます。レベル2の真ん中辺にありますけども、そちらの列をご覧くださいますと、アトラクションと保護者の入場の欄にバツ印をつけております。これは実施しないということになります。

また、新成人の参加につきましては、市内、市外の在住の方、どちらも条件ありというふうに書いておりますが、この条件というのが一番下に書いてございます先ほどご説明しました3の要件のいずれかを満たすことということにしております。

また、来賓につきましては人数制限をさせていただきまして、一部の方に限定するというようにしております。なお、教育委員の皆様につきましては、レベル2の状況でございまして、当日は主催者としてステージ上にご登壇いただきたいと考えておりますので、連休中でもありますし、ご多用とは存じますが、ご臨席賜りますようよろしくお願いをいたします。

さらに表の右側にありますけども、今後の感染状況によっては、まん延防止等重点措置などがもし発出された場合ですが、これはステージ上のみによる実施で、これはオンライン配信とするか、またはできるだけしたくないんですが、再延期ということで、こちらのどちらかにするかをまた検討することとしております。したがって、1月のように開催直前で決定となる場合も可能性としてはありますの

で、お知りおきいただけたらと思います。

報告第29号につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 島本委員：出欠席については、往復はがきを送っているのですか。
- 戸光青少年育成課長：新成人は、招待状ということでお渡ししています。それを当日お持ちいただきます。
- 島本委員：何人来るかは分からないということですか。
- 戸光青少年育成課長：分かりません。
- 岡田生涯学習部長：大体例年割合が決まっていますので、1,500人前後です。コロナで、今、大体うちがつかんでいる情報でも、美容院関係で1月に予約をしていたけれども5月に延期しなかった方が3割ほどいらっしゃるように聞いていますので、去年も1,500人のところが1,200人でしたから、ある程度は下がる、去年より。だいたい何割来るか傾向として把握しています。
- 戸光青少年育成課長：当日の服装でございますが、5月から市のほうはクールビズになっているのですが、当日は正装ということで、ネクタイ着用の上、ご臨席賜りますようよろしく願いいたします。
- 市場教育長：ほかにありませんか。

議案第13号 東広島市立図書館管理運営規則の一部改正について

- 市場教育長：それでは、議案の審議に移ります。
議案第13号東広島市立図書館管理運営規則の一部改正についてを議題とします。
議案説明をお願いします。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：議案第13号東広島市立図書館管理運営規則の一部改正についてご説明いたします。
議案事項の資料1ページをお願いいたします。
提案理由でございますが、連携中枢都市圏構想推進要綱に基づく連携中枢都市圏を形成するための連携協約を新たに3市町が締結したことにより、図書等の資料の貸出対象者について所要の規定の整理を行うものでございます。
少し補足をさせていただきますと、これまで広島市を連携中枢都市としまして、本市を含めた広島県、山口県の市町で広島広域都市圏を構成し、一体的な発展に向けて交流連携を推進しており、図書館の利用につきましても圏域内の住民全ての方が図書館サービスを楽しむよう申し合わせておりまして、資料の3ページにございますけれども、記載のとおり東広島市立図書館管理運営規則第4条に貸出しの対象者等として規定をしております。このたび新たに島根県の3市町が広島広域都市圏に加盟したことから、規則につきまして改正いたしますが、今後市町が増えることが想定されますので、これまで右側のとおり市町の名称を列記しておりました

が、左側のとおり広域都市圏を示す表現に変更をさせていただきたいと考えております。

施行期日につきましては、資料1ページの3に記載させていただいておりますとおり、公布の日からとしております。

議案第13号東広島市立図書館管理運営規則の一部改正について、説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの議案第13号東広島市立図書館管理運営規則の一部改正について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定をいたします。

議案第14号 東広島市天然記念物の指定について

○ 市場教育長：次に、議案第14号東広島市天然記念物の指定についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

○ 石井文化課長：それでは、議案第14号東広島市天然記念物の指定についてでございます。

資料は議案の4ページから13ページでございます。

まず、4ページをご覧ください。

提案の理由です。本件は、東広島市文化財保護審議会から指定が妥当との答申を受けた物件につきまして、東広島市天然記念物に指定するため、議案を提出するものでございます。

項番2、指定する文化財は、東広島市天然記念物です。表の2段目、名称は中黒瀬のセンダンでございます。

それから、3段目、員数でございますけれども、これは2本となります。それから、4段目の内容でございますが、対象となる樹木、センダンは2本が東西に並んで立っております。

①の西側の木は、胸高幹囲4.53メートル、樹高19.5メートルです。それから、東側の木につきましては、胸高幹囲4.7メートル、樹高15.3メートルでございます。

5段目のところに樹齢を書いてございます。約110年、明治時代の末期にこれは植えられたものでございます。

6段目、当該物件の所在地は、東広島市黒瀬町丸山字日ノ詰1450番1で、そのうち樹木の存在します範囲412.66平米を指定面積とするものでございます。なお、この場所は、現在黒瀬中央公園の敷地となっております。かつては、中黒瀬小学校の校庭の南。中黒瀬小学校は、明治末期にこの地に建設され、その際に樹木の南側にあった校舎と北側の民有地との境に本件のセンダンが植えられたというものでございます。後に北側の民有地が学校のグラウンドとなりまして、また戦後の校舎改築

に伴いまして校舎がグラウンドの北側に建て替えられましたため、グラウンドの中央に2本のセンダンが立つというふうに変遷をしております。その後、昭和56年頃に学校が移転した後は、現在のように公園等となっております。

所有者は東広島市でございます。

項番3、指定する期日は、4月の後が空欄となっておりますが、議決を受けましたら、本日が指定期日となります。

それでは、この天然記念物について少し説明を加えさせていただきます。

6ページをご覧ください。

東広島市指定調書がございます。文化財の指定調書でございます。

1行目の名称のとおり、中黒瀬のセンダンの調書でございます。

少し専門的な内容でございますので、本ページの6ページ目の下のところ、「解説」と書いてある行から下に書かれていることについて要約して説明させていただきます。

センダンという樹木は、日本では照葉樹林に生える落葉高木で、高さは20メートルほどになります。成長が早く、太い枝が四方に向かって伸び、傘状または丸い木の形の大木になります。分布は、本州、伊豆半島よりも西、伊豆諸島、四国、九州、沖縄に分布し、世界的にはヒマラヤ山麓のほか、中国、台湾、朝鮮半島南部に及び、日本などの乾燥した熱帯から温帯に分布します。瀬戸内海地域は雨が少ないことから、センダンはもともとこのような気候に適した樹木でございましたが、この地域では古くから文化が栄え、内海の交易が盛んでございましたので、平野部のセンダン等の樹林は古くから船の材や建築材として使われ、また薪や炭の材としてもその多くが伐採されます。その結果、瀬戸内海のここ辺りはアカマツを主体とした貧弱な植物群落、葉が効かないというような貧弱な植物群落となっております。東広島市でも酒造業等が発達し、薪、炭などの林が多くあり、そのため森林群落は貧弱なものとなっております。その中であって、この中黒瀬のセンダンについては、植栽されたものはございますが、この地域も今後存在し、この地域に適した種として現在広島県最大の巨樹に成長しております。歴史的に見ても極めて貴重な存在でございます。

以上のように、このセンダンは巨樹としても貴重な上、旧中黒瀬小学校の校庭の中央にあったということから学校のシンボルとして地域の方々から長く親しまれ、愛されてきた巨樹でございますし、東広島市の天然記念物に指定して保護し、活用することが適当と考えられるものでございます。

最後に、11ページに本年3月15日に東広島市文化財保護審議会に本件樹木の指定につきまして諮問いたしましたところ、指定が妥当との答申を得た書面をつけております。

議案第14号東広島市天然記念物の指定についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの議案第14号東広島市天然記念物の指定について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

なければ、議案のとおり可決してよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定をいたします。

その他ア 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。

次回教育委員会定例会の日程について、説明をお願いします。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：次回教育委員会定例会の日程でございますが、5月は26日木曜日15時から、場所は北館201です。

6月でございますが、23日木曜日、市議会の関係で通常より1時間遅らせていただきまして、16時から、会場は201で開催させていただきたいと考えております。

- 市場教育長：ありがとうございます。

それでは、次回は5月26日木曜日の15時、場所は北館201会議室と決定させていただきますが、どうでしょうか。

6月はいかがでしょう。23日木曜日16時からですが、議会の関係で遅れていますが、よろしいでしょうか。

それでは、よろしくをお願いいたします。

その他、事務局からありますか。

その他、委員の皆様からございますでしょうか。

- 島本委員：地域の人から聞いたのですが、4月から新しい校長先生が来られたり、新しい先生が来られたりしましたが、マスクをしているので、どんな顔の先生か分からないという意見です。感染予防もありますが、挨拶のとき、ちょっとマスクを外すとか、似顔絵を描いて配るとか、校長先生の顔や職員、担任の先生の顔は、何か工夫して地域に伝えられたらいいなというふうに思いました。地域の声です。よろしくをお願いします。

- 市場教育長：そのほか、いかがでしょうか。

- 西村委員：先日、私の中学校で、進路説明会をタブレットを使って実施をしていただきました。コロナ前でしたら体育館に保護者が集まって生徒と一緒に話を聞いたりでしたが、実際、説明会を受けてみて、資料も事前に紙ではいただいていたし、先生の説明を聞くだけだったので、すごく保護者にとっても参加しやすかったです。一部音声聞こえなかったというクラスもあったみたいですが、そういった形で工夫をしてされているなというのをすごく感じました。コロナ前は、体育館に椅子を並べる作業とかありましたが、そういったものがなく、時間的にも夕方から実施をしていただきましたので、先生方もいろいろコロナ禍ではありますが工夫をして、保護者とそういうコミュニケーションとはいかないですけども、そういった必要なことは実施していくという形でとてもありがたく思いました。特に中学校は、入試制度が変わったりとかして、保護者のほうもきっとそれに

についての疑問や質問があるかと思えます。それをICTなど活用して質問を受け付けたり、今日の資料でも学校教育についてのICT化というのはあったのですが、それとはまた別の形でそれもしていただけると、とてもありがたかったです。ありがとうございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、以上で会議を閉会いたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時15分